

さいたま市長定例記者会見

令和2年10月22日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の読売新聞さん、進行をよろしくお願いたします。
- 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売新聞です。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

本市の新型コロナウイルス感染症の状況についてですが、今月に入り3件のクラスターが発生しております。大宮地区南銀座地域においても複数のクラスターが発生したことを受け、同地区の接待を伴う飲食店のPCR検査について対象を広げて実施します。

社会経済活動が活発化し、本市を含めて埼玉県内でも新規陽性者数が増加しています。改めて、より警戒感を強めるとともに、基本的な感染予防対策を徹底していただきたいと思っております。

冒頭説明：本市の新型コロナウイルス感染症の状況

それではまず、本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明させていただきます。

まず、本市の感染状況についてですが、10月20日時点で、市内の検査で陽性が判明した方が累計で880名、うち調査中を含む感染経路不明者が322名、同日現在の陽性率は5.3%となっております。

本市におきましては、8月中旬をピークとして、感染者数が減少に転じていましたが、9月下旬以降、接待を伴う飲食店などでクラスターが発生するなど、再び増加傾向となっております。直近1週間の感染者数も63名と増加しており、今後インフルエンザの流行期を迎えることから、これまで以上に警戒を強めるとともに、クラスター対策にしっかり取り組むことが必要であると考えております。

次に、9月以降に本市において発生したクラスターについてですけれど

も、御覧のとおり、飲食店で3件、劇団の稽古場で1件のクラスターが発生しました。この4件は、それぞれ9月下旬から10月初旬にかけて、初発患者が確認されております。フィリピンパブ及びキャバクラ①につきましては、既に検査が完了しております。また、キャバクラ②につきましては、従業員の検査は終了しておりますが、利用客については市ホームページで保健所に連絡をいただきますよう、引き続き呼びかけを行ってまいります。

劇団につきましては、合計115名の検査の結果、市外の方も含めて74名が感染する大規模なクラスターとなっております。劇団の関係者のほか、現在、同じ建物内のレッスン参加者等にも検査を実施しましたが、陽性者の報告はございませんでした。劇団への聞き取りも含め、本市で把握している感染者の療養状況は、10月19日現在で入院中が4名、宿泊療養中が16名、自宅療養中が6名、療養終了者が14名となっております。

次に、クラスター対策についてお話をしたいと思います。

まず、フィリピンパブで9月以降、最初のクラスターが発生したことを受け、大宮区南銀座地域の接待を伴う飲食店の各店舗、市の商店会連合会長、市内の各料飲組合長宛てに、改めて適切な感染防止対策に取り組んでいただくよう、本市作成の感染防止チェックシートとともに通知をさせていただきます。

しかしながら、その後も接待を伴う飲食店で複数のクラスターが発生し、感染者の行動歴などからも、今後も同地域での感染拡大の可能性が高いと判断して、同地域を対象として広域的にPCR検査を実施することとしました。対象店舗は、大宮南銀座の接待を伴う飲食店の無症状の全従業員とし、唾液によるPCR検査を実施します。対象店舗宛てには10月21日、昨日ですけれども、案内の発送をしました。検査の申込み期限は、10月30日金曜日までとなっております。検体の受付は、11月上旬までを予定しております。

感染がさらに拡大をしますと、2次感染、3次感染につながるようになります。また、同地域のにぎわいを取り戻すためにも大切な検査となります。対象となる皆様には、ぜひ積極的に検査を受けていただきますように

お願いします。

劇団で発生したクラスターにつきましては、市外、県外の方を含め非常に多くの感染者が発生する大規模なものとなりました。感染者の多くが市外にお住まいの方であることから、様々な確認、検証を実施するため、埼玉県に対し協力を要請したところです。詳細につきましては、保健所と県で今後詰めていく予定です。

今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルスの両方の対応が求められることとなります。そのため、「高齢者インフルエンザ定期予防接種」については、例年より早く10月1日から無料で実施しております。対象となる方は、市内の実施医療機関にまず相談をいただき、お受けいただきたいと思います。

なお、市報や自治会の回覧板等で自己負担金1,600円とご案内していたところですが、無料で受けられることになりました。ご案内の修正が間に合わないものが混在し、分かりにくいとのご指摘もございますが、接種をご希望の方は、無料でございますので、是非この機会にお受けいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する不安に付け込むように、総務省を装った不審なメールが確認されております。これは、「2回目の特別定額給付金の特設サイトを開設しました」という趣旨の不審なメールです。メール本文のURLは、フィッシングサイトと思われるウェブサイトへリンクしており、当該サイトに入力をした情報は第三者によって不正に取得され、悪用される可能性があります。このようなメールが届いたとしても、URLをクリックせずにメールを削除してください。また、ご心配なことがありましたら、新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットラインや警察相談専用電話にご相談ください。

最後に、冒頭でも申し上げましたが、複数箇所でクラスターが発生するなど、本市の新規感染者数は増加しております。引き続き市民の皆様には基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

市長発表：議題1「令和2年度さいたま市民意識調査の調査結果(中間報告)と令和3年度以降のCS90運動について」

それでは次に、議題に入らせていただきます。

まず、議題1、令和2年度さいたま市民意識調査の調査結果について、速報値が出ましたので、ご報告をさせていただきます。また、令和3年度以降のCS90運動についても併せて報告させていただきます。

まず、市民意識調査についてですけれども、こちらのスライドを御覧いただきたいと思います。在住者調査における住みやすさと定住意向の推移を表したものです。黄色い棒グラフが、さいたま市が住みやすいと感じる人の割合です。これは、「住みやすい」、「どちらかという住みやすい」、この2つの項目を合わせた数字です。

また、緑の折れ線グラフのほうは、さいたま市に住み続けたい人の割合です。これは、「住み続けたい」、「当分の間住み続けたい」、この2つを合わせた数字です。住みやすいと感じる人は、過去最高の86.3%となりました。

続きまして、CS90運動について報告をさせていただきます。

本市では、この住みやすいと感じる人の割合を2020年までに90%以上を目指す取組として、平成27年度からCS90運動をスタートさせました。これまで職員一人ひとりがCS90達成に取り組むための意識改革や、総合振興計画等の施策や事業の着実な実施、またCS90運動に賛同する企業・団体でありますCSパートナーズとの協働によって目標達成に向けて取り組んでまいりました。

このような取組の結果、先ほど申し上げたとおり、CS90運動の最終年となります本年度の市民意識調査の中間報告では、市民満足度が86.3%となり、過去最高の数字を記録しました。この結果は、行政の取組だけではなく、市民や企業、大学等の皆様がそれぞれの立場でともに地域の課題を考え、行動していただいた賜物です。90%という大きな目標は超えることができませんでしたけれども、皆様のご協力によって過去最高の86.3%という数字に上がってきたことを心から感謝を申し上げます。

さて、今後のCS90運動についてですが、この市民満足度を向上させることは市として普遍的な課題であると考えております。引き続き市民から住みやすいと感じていただけるまちづくりに取り組んでいく必要があると考えております。

特に本市の人口がピークを迎えます2030年は、現在審議中の次期総合振興計画基本計画の計画期間、またSDGsの期限とも重なるものです。本市にとっても非常に重要な年でございます。そのため、CS90運動の取組を一過性のものとすることなく、新たなステージに向かってこれまで以上に推進していくために、新たに2030年を目標として、CS90+（プラス）運動として市民満足度の向上に取り組んでまいります。CS90+（プラス）運動については、これまでの取組にプラスし、次の事項に重点的に取り組んでまいります。

まず、ホームページ等での窓口待ち時間のお知らせ、ワンストップ窓口、電子申請の拡充、押印慣行の見直しなど、市民の視点に立った業務改善を推進してまいります。

次に、デジタルトランスフォーメーションの推進により、行政事務のデジタル化を進めて、市民満足度の向上と業務の効率化を図ってまいります。

また、民間企業における顧客満足度と従業員満足度は相関関係にあることが様々な調査で示されております。これは、行政においても同様であると考えております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本市においてもテレワーク等に取り組んでおりますが、更なる働き方改革などによって職員満足度を向上させ、職員のパフォーマンス向上、ひいては市民満足度の向上を図ってまいります。

続いて、スマートシティやSDGsなど本市の取り組む先進的な事業そのものが、まちの魅力であることに着目し、それらを積極的に発信していくことでシビックプライドの醸成や対外的な本市のイメージアップにつなげてまいります。

さらに、公民連携で市民満足度の向上に取り組むためにCS・SDGsパートナーズという制度を創設します。SDGs（持続可能な開発目標）については、2015年に国連サミットで採択されて以来、世界中で取組が行われております。日本でもSDGsに取り組む企業が増えております。

本市におきましては、CSパートナーズをはじめ本市との連携を進めるための様々な登録制度や認証制度、連携協定等に参画いただいている企業や団体、大学などがございます。そこで、新たにCS・SDGsパートナーズを創設することで、従来のCSパートナーズに限らず、様々な団体との連携体制を構築していきたいと考えております。多種多様な力を結集させ、公民学連携でさいたま市のCS90、SDGsを更に推進してまいります。

市長発表：議題2「さいたま市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部を設置します」

続きまして、議題2、「さいたま市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部を設置します」について説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、行政のデジタル化の必要性が改めて認識されたところであり、本市におきましても全庁を挙げて早急に取り組むべき喫緊の課題となっております。そこで、今回デジタルトランスフォーメーションを強力に推進するために「さいたま市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部」を立ち上げることになりました。11月9日月曜日11時半から令和2年度第1回目の、さいたま市DX推進本部会議を開催する予定としております。

私自身が先頭に立ってデジタル改革を強力に推進していくため、予算、あるいは組織の検討におきましても、行政手続の処理方法をデジタル優先にしていく考え方を取り入れてまいります。この検討体制によって、デジタルトランスフォーメーションに全庁を挙げて取り組むとともに、庁内横断的な検討を進めるため、プロジェクトチーム、ワーキングチーム等で検討の上、進化を続けるデジタル技術を活用してまいります。

それでは、喫緊の課題に応じて、庁内横断的に検討を行う4つのワーキンググループを順に説明させていただきます。こちらがその4つのワーキンググループです。

まず、1つ目は窓口オンラインワーキンググループです。行政手続のオンライン化を可能なものから進め、手数料等のキャッシュレス化を推進するとともに、政府が打ち出している脱はんこ化の方針を踏まえた申請時の押印手続の見直しを併せて検討してまいります。

そして、2つ目は、テレワークワーキンググループです。在宅勤務やモバイルワーク、サテライトオフィスなど、事業継続の観点も取り入れた働き方改革の推進に取り組むとともに、その多様な働き方に伴うシステム等の整備を併せて検討してまいります。

そして、3つ目のグループは、データ活用ワーキンググループです。ここでは、各部署で扱っているデータを用いて、「さいたまシティスタット基盤」を強化させ、更なる活用策を検討するとともに、データを適切かつ効果的に活用できるよう、職員スキルの向上等の取組を検討してまいります。

最後に、4番目のグループは、業務効率化ワーキンググループです。業務効率化に資する事例や関連情報を庁内で共有するとともに、それぞれの職員が絶えず業務見直しを念頭に置き、職務を遂行する仕組みづくりに取り組んでまいります。また、引き続きAIやRPA、AI-OCRなどのデジタル技術を活用した業務効率化の向上を検討してまいります。

本市におけるデジタルトランスフォーメーションにつきましては、こうした体制により、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

市長発表：議題3「第6回 東日本連携・創生フォーラムを開催します」

続きまして、議題3「第6回東日本連携・創生フォーラムを開催します」について説明します。

東日本連携は、日本の半分を占める東日本という大きな地域を対象とした地方創生であり、さいたま市が東京圏と東日本との対流拠点となるための重要な施策と捉えております。それぞれの地域の特徴を生かしていくとともに、本市の連携・交流機能の集積強化も図ってまいります。

本市では、平成27年から毎年「東日本連携・創生フォーラム」を開催してまいりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、新しい生活様式に則り、オンライン会議でフォーラムを開催することとしました。

それでは、そのフォーラムの開催概要について説明をさせていただきます。東日本地域の新幹線沿線自治体に出席をいただきますこのフォーラムは、令和2年10月27日火曜日、オンライン会議におきまして実施させ

ていただきます。東日本連携推進協議会、さいたま商工会議所、さいたま観光国際協会及び報道機関の皆様には、まるまるひがしにほん2階をさいたま市会場として準備をする予定でございます。

今年度、今後北陸新幹線が延伸してまいります福井県福井市が新たに加入し、連携都市は全部で26都市になりました。フォーラムへの参加については、14都市が参加していただく予定となっております。フォーラムの構成は、14時から首長会議を開催します。議題についての議論や前回のフォーラム以降の取組について事業報告などを行ってまいります。

フォーラムの議題についてですけれども、まず1つ目は「東京2020大会を契機とした連携事業」という議題で議論します。ここでは、来年度開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、東日本の認知度の向上と交流人口の増加を目指すために3つの議題について議論します。東日本連携の広域周遊ルートについて、また大会期間中の周遊促進について、それから日本酒のPRイベントについてなどです。

続きまして、このフォーラムの中の2つ目の議題、「新規事業」についてです。「新規事業」については、今後の連携事業として4つの取組について議論してまいります。

まず、1点目は、今年度加入されました福井市から提案いただきました、「庭園、戦国時代をテーマとした連携」について議論をさせていただきます。北陸新幹線の福井開業を機に、連携都市の持つ庭園や山城といった魅力的なコンテンツを生かし、連携都市への周遊の促進と交流人口の拡大を図っていこうというものです。

2つ目も、福井市から提案いただいたものですが、「連携事業の相互PRの実施」についてです。これらについても議論をしてまいります。

そして、3点目は、「スポーツをテーマとした連携」です。今回は、特にマラソンをテーマとして大会のPRを協力し合うことで、参加者の増加とそれに伴う地域への誘客を図っていこうというものです。

そして、4点目は、「東日本でつなぐSDGs」について議論をさせていただきます。東日本連携の枠組みを活かして、共同での情報発信、また各地域の課題や取組を相互に共有していくことで、各地域の課題の解決を図り、SDGsの推進をしていくものです。フォーラムの中で共同宣言を行

いたいと考えております。

続きまして、報告事項ということですが、第5回のフォーラム以降についての取組状況について、さいたま市商工会議所、また東日本連携推進協議会、まるまるひがしにほんの取組の報告を行います。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初のオンライン開催となりますが、新規事業の提案もあり、共通のテーマに向けて、東日本の都市間の連携をさらに深めていきたいと考えております。

市長発表：議題4「さいたまオンラインスポーツチャレンジを開催します」

次に、議題4、「さいたまオンラインスポーツチャレンジ」として、令和3年1月の1か月間でスマートフォン専用アプリを利用した、2つのオンラインスポーツを開催することをお知らせします。

専用のスマートフォンアプリを使用して実施しますので、大会開催期間中に参加者の皆様が、いつでも、どこでも、ご自身のペースで走ることができます。そのため、参加者同士が密集、密接することなく大会に参加することができると考えております。2つのうち、さいたま市が主催として開催するさいたまシティONLINEマラソンを中心に説明をさせていただきます。

まず、さいたまシティONLINEマラソンを開催する趣旨についてですが、この大会は、現在のコロナ禍の状況で体を動かす機会が減少する中、健康づくりのきっかけとして活用してもらうことを目的とするほか、様々なスポーツ大会が中止や延期となっているため、日頃の練習の成果を発揮できる場所がなくなっていることから、さいたま市では目標を持ってスポーツに取り組む機会を市民の皆様にご提供することを目的として開催するものです。

エントリー料の2,000円の中から500円分をチャリティ募金として寄附します。寄附先としましては、新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療関係者や災害被災地の復興支援を行っている団体、スポーツ振興や障害者スポーツ振興を行っている団体などを予定しております。大会に参加するランナー全員がチャリティに参加することができるため、社会貢献をすることを考える、そんなきっかけとしてほしいと考えております。

アプリは、こういったアプリでございますけれども、今大会はオンラインでの大会となるために、開催期間中にタイムや距離を計測する場合は、アプリを立ち上げて、計測をスタートさせ、スマートフォンを携帯しながら走行していただくことになります。

大会概要についてですけれども、大会名は「さいたまシティONLINEマラソン～走ってチャリティ・みんなで健康に～」です。2021年1月16日土曜日から1月29日金曜日までの14日間開催します。

スライド「2主催」から「6開催期間」までは、御覧のとおりとなっております。お手元の資料をご参照ください。

そして、「申込期間」ですが、来月の11月6日金曜日正午から12月18日金曜日までを申込期間としております。

また、「種目、定員、対象」ですが、まず1つ目のフルマラソンタイムアタック部門につきましては、フルマラソンを1日で走り切り、そのタイムを競うというものになります。開催期間中に何度でも計測することが可能です。また、2つ目の累積走行距離チャレンジ部門は開催期間中にどれだけの距離を走ることができたかを競います。この2つの種類の種目ということになります。

そして、「表彰」についてですが、成績上位者に表彰と、ただいま調整中ですが、賞品を提供してまいりたいと考えております。また、「完走特典」ですが、完走した方には動画完走証、または記録証を提供するとともに、これまでさいたま国際マラソンで給食として提供していただいた食品の中から抽選で賞品をプレゼントさせていただきます。

次に、サイクルの部について紹介します。

こちらは、1月9日土曜日から1月17日日曜日に、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが主催、さいたま市が共催で「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム toward 2021 ONLINE RIDEチャレンジ」を開催します。申込みは、マラソンと同期間で行います。

こちらもマラソンと同様のスマートフォン専用アプリを使用して行うオンラインイベントになります。開催期間等については、皆様のお手元の資料のとおりです。詳細については、主催でありますさいたまスポーツコ

ミッションにお問合せをいただきたいと思います。

令和3年1月の1か月間は、ランニングと自転車ですいたまオンラインスポーツチャレンジを楽しんでいただきたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、大人数で集まることや人が密集している場所の走行は控えていただき、道路交通法を遵守して安全安心に参加していただきたいと考えております。

日常生活において新しい生活様式を実践していただいている中で、オンラインを活用した、新しいスポーツ大会として、スポーツを行うことに対しても関心を持っていただけるような大会を目指しております。

また、申込み時にはまるまるひがしにほんとのコラボ商品を購入することができるほか、記念Tシャツも販売する予定でございます。皆さんが市内を、記念Tシャツを着てチャレンジしていただければうれしく思います。市民の皆様への大会への参加をお待ちしております。

私からは以上でございます。

冒頭説明・議題に関する質問

○ 読売新聞

幹事社から冒頭質問を何点かさせていただきます。

まず、コロナ関連なのですけれども、接待を伴う飲食店でクラスターが相次いで感染が再拡大している中で、明日からG o T o イートのキャンペーンが始まります。このタイミングについて、市長はどのように受け止めていらっしゃるのかお聞かせください。また、市長ご自身も利用されるご予定などありましたら、併せて教えてください。

○ 市長

このG o T o イートキャンペーンとちょうどタイミングがぶつかるということで、少し心配なところもございますけれども、今後社会経済活動と両立しながら、ということが必要だと考えておりますので、やはりこの時期だからこそ、利用する側もコロナ感染対策をしっかり行っていただきながら食事などを楽しんでいただく、またお店のほうも更に、これまでも幾つか感染例がございますので、そういったことも踏まえながら、それぞれの業態ごとに定めておられますガイドラインを、しっかりと改めて実施をしていくということをセットで行っていただきながら、このG o T o キャンペーンを成功に導いていただきたい。また、私たちもそれを成功させていきたいと思っております。

- 読売新聞 市長ご自身も利用されるご予定があるかどうか。
- 市長 いずれにしても、今、飲食事業者が非常にご苦勞されている段階ですので、私も気をつけながら、またしっかりと対応しているお店を選んで利用したいと思っております。
- 読売新聞 さいたまデジタルトランスフォーメーション推進本部の設置について伺います。
- 項目のワーキンググループのうちの一つの窓口のオンライン化ということで、検討事項が3つほど上げられているかと思うのですが、それぞれの実現の見通しなどを教えていただけると助かります。行政手続のオンライン化であるとか、手数料等のキャッシュレス化、押印の見直しの3点についてお願いします。
- 市長 まず、押印については、現在、既にはんこが必要なものについて、全体としてどのくらいあるのか、それではんこをどうしても必要としないといけないと法律で決まっているものなど、しっかりこれを分類するように言っております。これらについては、順次問題ないものからやっていく予定ですし、法律の改正が必要なもの以外は、年度内を目途にしっかりとはんこを必要としない手続に変えていきたいと思っております。
- それから、キャッシュレスについては、予算措置なども必要なものも出てまいりますので、これらについては今後検討していく中で、順次予算化をしながら進めていきたいと思っております。
- また、オンライン手続についても、これまでも既に75の手続については、電子手続ができるような形にはなっておりますが、もっと電子手続ができる、可能なものもあるだろうと思っております。これは脱はんこ化とセットで、こういった電子手続をできるだけ広げていくということが必要ですので、現在、どのくらいそれが可能かというところについては、今後精査してまいりますけれども、これもスピード感を持って対応していきたいと思っております。
- いずれにしても、電子化の手続と同時にセットで、そういったことができない市民の方もいらっしゃいますので、そういったことのサポートも併せて十分に検討して、これを進めていきたいと考えております。
- 読売新聞 行政手続のオンライン化についても、ある程度年内にはかなり進めるよ

うな。

- 市長 簡易な形で、あるいは現状のシステムでできることについては、やっていけるところもあろうかと思いますが、まだそれぞれの手続、またそれぞれの手続が使っているシステム上の問題などもございますので、それらについては、今年度中にこういった対応をしていくかという方向性が見えてくると思いますので、その中で今年度中にできるものはやってしまうと。ただ、予算化を伴ったり、あるいはシステム改修が伴ったりというようなことが当然出てまいりますので、そういったことを踏まえて、できるだけ早く対応できるように、きちんと進めていきたいと思っております。
- 読売新聞 市長からの説明について、各社さんマイクを使用して質問をお願いします。
- 東京新聞 今のデジタルトランスフォーメーション推進本部ですが、すみません、さっき聞き逃したのかもしれないのですが、設置はいつになるのでしょうか。
- 市長 もう既に準備は進めておりますけれども、正式に立ち上がるのは11月9日。第1回本部会議としては、11月9日月曜日11時半から開催する予定です。
- 東京新聞 あともう一点ですが、ある程度推進本部会議というのを恒常的な機関として考えるのか、つまりずっとこういう問題って進化、進化していくので、ある程度例えばはんこの話とかが解消されたら、解消とまでは言いませんけれども、そういう形になるのか、ずっとほぼ置いておくものになるのか、どういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市長 いわゆる電子申請等についてはシステム改修等、一定期間が必要なものも当然出てくると思っておりますので、恒久的なものかどうかは別として、ある一定の期間、そんなに極めて短い期間というよりは、もう少し中期的な期間は必要になってくるのではないかと思います。
また、デジタル技術が日々進歩しておりますので、そういった技術に対応してこれらを取り組んでいく必要がありますので、絶えずそういったことも踏まえて、より市民の皆様に提供しやすく、あるいは市民の皆さんも提供してもらいやすくするサービスに、日々更新をしていく必要があると考えておりますので、そういった中で続けていくべきものだと考えて

おります。

- 東京新聞 あと、先ほどおっしゃったサポート体制ですが、具体的にどんなことを。いわゆるデジタル、高齢者の方とかで使いにくい方とかにサポートするとか、そういった意味でしょうか。
- 市 長 高齢者の方々の場合は、いわゆるデジタルの機器を扱うことが不慣れであったり、あるいはそういったものを活用する環境にない方々も、やはりいらっしゃると思います。そういったところも意識しながら、ただ、基本はそういったデジタルでの手続などがしっかりと行える環境をつくっていくということが重要だと思っておりますので、私たちは、ただデジタル化をすればいいというものではなくて、市民へのサービスをするために、このデジタルを活用するという考え方が基本だと思いますので、当然活用できない市民の皆様への対応なども十分踏まえながら、サービスを行っていくということにしていきたいと考えております。
- 日刊工業新聞 日刊工業新聞です。
同じくデジタルトランスフォーメーションの件なのですけれども、検討事項で様々な議題がある中で、市長が最も力を入れて進めていきたいものであったり、それもしくはすぐに着手していきたい、そういったものがもしございましたら教えていただきたいです。
- 市 長 1つは、何といたっても脱はんこ化というところでは、これは一番業務の効率化と、あるいは市民の皆さんへのより簡易な申請の仕方ということでは、一番分かりやすいテーマになっていると思います。ですから、そういった部分がまず第1にスタートすべきものだと思っておりますが、併せて今それぞれの職員が、それぞれの部署でいろいろな業務、市民へのサービス提供を行っております。その中で、以前からデジタル化したほうがもっと効率的にできるのではないかと、あるいはもう少し残業を減らせたり、あるいは効果的なことができるのではないかとという問題意識を持っていたものもございます。それらについては、これまでも実証的な実験をしたり、あるいはモデル的な事業をやっていく中で、検証をしながら進めてきておりますが、そういったものなどについてもっと積極的にやっていくことによって、市民にとっても、それから職員にとってもプラスになるような、そういったデジタル化を特に優先順位としては高く対応していきたいと思

っております。

○日刊工業新聞 2番目におっしゃられたそれぞれの課、担当課がそれぞれ仕事を行っていらっしゃるということで、ここにも問題意識を持たれていたということなのですけれども、これを解消するために、例えば庁内データの共有化であったり、業務プロセスの見直しをされていくというようなイメージでよろしいでしょうか。

○市 長 そうですね。

○朝日新聞 朝日新聞です。

デジタルトランスフォーメーションに関してお聞きします。はんこレス化については、福岡市がもう既に完了しているというような状況で、自治体によっては非常に進んでいるところもあるのですけれども、さいたま市というのは、例えばはんこレスに関しては、これからはんこレスができる業務がどれぐらいあるというのをこれから数えるという段階でしょうか。

○市 長 10月3日だったでしょうか。(10月初旬)の段階で指示をしまして、今各所管部局に、具体的にどういった手続が行われ、特にこの印鑑が必要なのかということも含めて、今、全部調査をしているところです。その中で、法律で義務づけられているもの、あるいは条例で位置づけられているもの、あるいはそれ以外も含めて、これは当然福岡市などがやっているものを参考にすることもできますけれども、独自に条例化をしていたり、違う形で指定をしているものもございますので、そういったことを十分に調査した上で、やれるものからどんどんやっていくという形にして進めていきたいと思っております。

○朝日新聞 10月3日に指示したというのは、いわゆる河野大臣がはんこレス化など、そうした業務の効率化に触れて以降ということでしょうか。

○市 長 はんこについての省略をしていこうということについては、そういうことになると思います。

○朝日新聞 そうしますと、このデジタルトランスフォーメーション推進本部というものを立ち上げることを決めたのは、いつになりますか。

○市 長 いつ頃だったかはちょっと。その辺はまた後ほど。

○朝日新聞 要するに、河野大臣がああいうことを言われてからということですね。

○市 長 デジタルトランスフォーメーション推進本部というものを立ち上げると

ということについては、国のそういった流れがあったと思います。ただ、さいたま市としてはこれまでもデジタル化を推進していこうということで、ここ数年にわたってシティスタットという基盤をつくろうという取組をやってきたり、あるいは電子申請についても既に幾つかできるような環境をつくってきたと思っておりますが、今までのスピード感ではやはり駄目だということを、再度、私自身も再認識したので、その中でこのデジタルトランスフォーメーション推進本部というものを設置して、よりスピードアップをして実施をしていきたいという思いで立ち上げさせていただいたということです。

- 朝日新聞 本部会議については、これは公開で行われますか。
- 市長 基本的には内部のいろいろな情報もございます。今のところは公開、非公開についてはまだ検討しておりませんので、これは追って、どういう情報が出されてくるかによって、ちょっと違うと思いますので、その段階で判断をしたいと思います。
- 朝日新聞 次、この住みやすさという調査の結果についてお伺いしたいのですけれども、住みやすいという人が過去最高になったという一方で、住み続けたいという人が減っております。調査の時期がコロナと重なっているので、そういうことも影響したのかもしれませんが、その辺はどう分析していますでしょうか。
- 市長 住み続けたいという部分で見ますと、昨年より少し下がったということではありますが、全体としては調査を始めた当初と比べると、僅かずつではありますけれども、伸びているという印象を持っているところであります。
- 朝日新聞 意識調査の中身を見ても、なぜ住みやすいかという分析がきちんとできていないので、漠然とした住みやすさということなので、これが行政サービスのせいなのか、民間の開発によるものなのか、その辺が非常に曖昧なので、この意識調査の意味を非常に捉えるのは難しいと思うのですけれども、どうでしょうか。
- 市長 その数字プラス、どういうまちになってほしいとか、あるいはどういう施策を充実してほしいかという結果も関連して私たちは見ておりますので、そういった結果も経年で見ると、いろいろな変化を見てとれますので、

その中で私たちは、どういう要因でこれが上がってきているのかということについては、把握をしてきているという状況です。

ただ、あくまでもこれは住みやすいということでありまして、行政サービスがいいですかという質問ではありません。ですから、私はいろいろなところのご挨拶で申し上げておりますが、住みやすさというのは、もちろん行政のサービスもあるかもしれませんが、それだけではなくて民間事業者のいろいろな事業であったり、あるいは交通の部分であったり、あるいは更にもっと言うならば自治会とか、そういった地域での人間関係であったりサポート、こういったものが総合的に評価をされると思っております。だからこそ、私たちはこういった資料を大切に、行政だけでなく市民や事業者の皆さんとともに住みやすいまちをつくっていこう、このようにこういった数字を上げるときには、そんなお話をさせていただいております。

この上がってきた要因の多くは、住民の皆さん、あるいは事業者の皆さんのいろいろな努力が、あったからだと思っております。また、私たちも微力ではありますがけれども、少しずつでもそういった課題を解決できるように取り組んできたつもりです。

幹事社質問：9月定例会に提案した総合振興計画基本計画議案が継続審査となったことについて

○ 読売新聞

ほかに各社さんからありますでしょうか。

なければ、幹事社の代表質問に移らせていただきます。

9月定例会に提案した総合振興計画の基本計画の議案が継続審査となりました。そのことへの受け止めに改めてお聞かせください。また、基本計画を修正する考えはあるのでしょうか。修正するとすればどの部分でしょうか。

また、今回の基本計画が継続審査となった背景には、自民系会派の再編や合併の動きがあると思いますが、来年の市長選に影響するとお考えでしょうか。お答えください。

○ 市長

それでは、幹事社からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず1つ、受け止め、今後の対応についてのご質問にお答えしたいと思います。本計画につきましては、令和元年11月に審議会から答申を受け

て以降、市議会に対して本計画をご理解いただけるように、丁寧な説明をし尽くしてきたところですが、さらなる議論が必要だという趣旨で継続審査ということになりました。9月議会で議決をいただけなかったことについては、大変残念に思っているところです。

今後についてですが、市議会の皆様にはこれまでの説明の中で、計画の必要性、また重要性については十分ご理解いただいていると考えておりますので、今後の議会で、継続で審査をされるという形になっておりますので、ご議論を注視していきたいと考えております。

それから、会派の再編、あるいは市長選についてのご質問ですけれども、会派の再編については議会内でのこととございまして、その動きにコメントすることについては、私のほうは差し控えたいと思っております。

また、市長選への影響についても、これは私のほうでは分かりません。

○ 読売新聞

すみません。先ほどの基本計画についてなのですけれども、前回の記者会見の中で市長は、議会での議論を踏まえて最終的によりよいものをまとめていきたいというふうにおっしゃっていましたが、ただ、今回今のお答えだと、基本的には今の現状の内容をご理解いただくような形で考えているということでしょうか。

○ 市長

私たちとしては、新型コロナへの対応ということも含めて長期的な視点に立って、入れるべきところには入れてきたと思っております。その中で、今回その辺について必ずしも記述されていないのではないかなど含めて、いろいろご議論がございました。これらについて、今ちょうど議会に上程されて、継続して議論が続いているところですので、基本的にはそのボールは議会側のほうにあるという認識です。その中で、議会の中でよりよいものにしていくためにどうしたらいいのかという視点で、議論が行われていくと思っております。

この基本計画については、非常に重要なものと思っております。そういう意味では、議会のほうでこれらを含めて十分ご議論いただいた上で、ご議決いただけるということが大変私たちとしては望ましいと思っておりますので、今、議会の議論などを注視しているという状況だということです。

○ 読売新聞

一方でなんですけれども、総合振興計画の基本計画自体が政争の具にな

っているのではないかという指摘もあるようです。そのことについては、市長はどのように受け止められますでしょうか。

- 市長 政争の具になっているかどうかについては、私のほうでは分かりかねますけれども、これは前の計画については合併以来20年間の基本構想としてつくられて、これは基本的には市長が替わっても、その行政としての継続すべきものについては継続をし、また選挙の中で一部その変更があった部分もあったかと思えますけれども、そういった行政として中長期的に取り組んでいくべきものを定めたものだという認識をしておりますので、これはそういった政局云々ということではなくて、やはり私たち執行部も、それから議会も、そしてまた市民の皆さんも含めて、一緒になってその目標、あるいは計画に向かって頑張っていくというものだろうと思っておりますので、そういった中にご議論いただき、ご判断いただけるものと考えております。

- 読売新聞 各社さん、この件について何かございますでしょうか。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

基本計画については今質問が出て、議会中の中でも修正は考えなかったのか、今も修正は念頭にないということでしょうか。

- 市長 今議会は、最終案をご議決いただくという、そういった段階に入っているものだという理解をしております、私たち行政側としてはそれなりに検討した上で、最もいいだろうというものをいささか出ささせていただいたつもりです。これを出ささせていただいている中で、もちろんこれをお認めいただく形が私たちとしては望ましいという部分はございますけれども、よりいいものにしていくという観点からご議論をいただく中で、最終的に議会で結論を出していただけるということなのだろうと考えております。

現状としては、もう既に上程をしているものですので、その中で、議会の動向の中で私たちとしてはそれを見守っていくという、現在はそういう段階だと認識しております。

- 埼玉新聞 もちろん上程されているのですけれども、修正も辞さないというふうに考えていらっしゃるのかということです。

- 市長 私たちが修正をするということは、現時点では考えておりません。ただ、議会の中でそういった議論が出てくるのかどうか、そういったことも含め

て見守っていきたいと考えております。

○ 読売新聞

この件についてよろしいでしょうか。

その他の件について何かご質問があればよろしくお願いします。

その他：JR 東日本のダイヤ改正等について

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

J R の終電の繰上げがありますけれども、南銀の商店会からはぜひ中止してほしいという要望がさいたま市に来ていると思います。議会にも議論がありましたけれども、その受け止めをお願いいたします。

○ 市長

今回は、議会のほうに請願という形で、この要望が上がってきて、現在議会のほうでは、継続審査という形になっていると伺っております。

現在 J R 東日本のほうで、こういったコロナ禍において、やむを得ない措置として検討されてきた部分もあろうかと思っております。その中で、こういった要望を出していただいたということについては、南銀座商店街の思いやお気持ちも十分理解はできるところでもございますけれども、最終的には交通事業者のほうで判断されることになるのだらうと思っております。

市としては、もちろんいろいろな影響が、経済的な部分も含めて及んでくるのだらうと思っておりますので、今後議会での請願の取扱いも含めて、私たちとしても、その対応について検討していきたいと思っております。

○ 埼玉新聞

9 月定例会で決議が出ましたけれども、土呂駅のエスカレーター設置については、速やかに設置するよう東日本に要望してほしいという議会の決議が出ていますけれども、これについてはどういう受け止めですか。

○ 市長

これについては、議会でご議決をいただき、そして執行部側にも申入れといえますか、要望として来ているところがございます。

もちろん J R 側のいろいろな基準はあるようでありましてけれども、私たちとしてもそれは実行していただきたいという思いは同じでございますので、要望していくということになると思っております。

その他：市立病院旧病棟の活用について

○ 毎日新聞

毎日新聞です。

ちょっと先月も同じような質問をしたのですがけれども、県が新型コロナウイルスの仮設の専用病棟を造るところを公募するというので、前回質

問したときはまだ条件が分からないのでということで、条件ももう出そろったようなのですが、改めて市は市立病院などの件もありますが、これに応募するとか、そういうような考えというのは今のところありませんでしょうか。

あと、旧病棟の件については、その後解体等を含めて何か動きがあったり、考えに変化があったりということはありませんでしょうか。

○ 市 長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、県のほうで新型コロナウイルス感染症に対応するための病院の公募を行っておられます。ようやく具体的な条件等示されておりますので、現在、市としては市立病院も含めて、内部的に応募するのかどうかについては、検討させていただいているところです。

○ 毎日新聞 それに関連して、解体しないという話で、前回3月までしないと。

○ 市 長 現状としては、県が公募している状況なども含めて、そういった動向も含めて判断をしていくことが必要だと思っておりますし、また市としても応募するのかどうかということも含めて、今、検討している最中ですので、現時点ではそれらを検討して、それ以後判断をするということになると思いますので、現時点では大きな変化はございません。

○ 読売新聞 ほかに各社から何かございますでしょうか。

ないようですので、これで本日の記者からの質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○ 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は11月6日午後1時半からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時27分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。